

運動方法 医師が指示

患者情報 ジムに提供

予防サービス 国が指針

政府は、生活習慣病の進行や介護状態になるのを防ぐ「予防サービス」を効果的に行うため、指針作りに乗り出す。スポーツクラブや給食会社などの事業者に対し、医療機関が予防サービスに関わる診療情報の提供や運動指導、食事管理の指示を出せるようにし、国民の健康増進や医療費抑制につなげる。来年4月以降実施する。

例えば、糖尿病と診断された患者は、設備が充実したスポーツクラブなどで運動し、病気の進行を防ぐことが望ましいが、患者の診療情報をどの範囲まで提供してよいか不明確だったため、医師や病院が情報の提供に消極的だった。またスポーツクラブなどが信用できる事業者かどうか確かめることも難しく、日本では医療機関と事業者の連携が十分に進んでいない。

指針では、患者の医療情報を提供する際の細かなルールや、医師が運動や食事の指示を出す時に使う書式などを新たに作成する。これに基づいて患者が希望す



を国が認定するとともに、事業者のサービスの質を評価する第三者機関「次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)」を設立して、医療機関や利用者が信頼できる事業者かどうかを判断する材料を提供する。

政府は今秋の臨時国会に提出する産業競争力強化法案(仮称)にこうした内容を盛り込む方針だ。

政府は生活習慣病などの予防が進めば、医療費が1兆円以上削減できると試算している。関連産業の育成も促し、現在、2兆円規模の予防サービス市場を2020年までに9兆円に育てる考えだ。